

令和2年4月30日

保護者のみなさまへ

たつの市立神部小学校
校長 新家 洋一

臨時休業期間の延長に係る学校の対応について

新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため、臨時休業中の児童の家庭での生活において、多くのご配慮をいただいていることに感謝申し上げます。

さて、すでに通知のとおり、臨時休業期間が5月31日(日)まで延長されました。

ついては、今後の学校対応について、下記のとおりお知らせしますので、ご理解ご協力をお願いします。

なお、緊急事態宣言が解除されるなど状況の変化がある場合は、変更することがあります。

記

1 臨時休業期間について

臨時休業期間を令和2年5月31日(日)まで延長します。

2 登校日について

当面の間、設定しません。

【学習支援について】

(1) 休業期間が長くなっています。計画的に学習できるよう「学習計画表」を配布します。なお、この「学習計画表」には毎日の体温を記入する欄があります。配布後は、こちらに記入してくださいますようお願いいたします。

(2) 5月9日(土)以降、緊急メール並びに学校ホームページにて、新たな課題を提示します。前回(4月20日~24日)同様、5月11日(月)から15日(金)までの間で、プリント等の課題や学習計画表等を取りに来ていただけるよう準備します。

(3) 「みんなの学習クラブタブレット版」の使用が6月10日まで延長になりました。ご活用ください。

【心のケアについて】

(1) 休業中の心理的な不安等への対応には、教員はもちろんSC(スクール・カウンセラー)、SSW(スクール・ソーシャル・ワーカー)等も活用することができますので、学校へご相談ください。

(2) 「臨時休業中の生活等について」(配布済)を参照のうえ、引き続き児童の基本的な生活習慣の確立にご留意ください。

※学習支援や心のケア等について、ご不明な点や相談したい事柄等がありましたら、遠慮なくご連絡ください。[神部小学校電話番号：0791-72-3020]

3 健康観察及び感染予防について

(1) 毎朝の検温、健康観察を継続してください。

(2) 食前食後、帰宅後など手洗いをこまめに実施するよう声かけをお願いします。

(3) 発熱(37.5度以上)やひどい咳、倦怠感などの症状が続く場合は、学校へ連絡をお願いします。

4 その他

学校からの緊急メールやホームページの情報に、引き続きご留意ください。